

三木町告示第 35 号

指定居宅介護支援事業者の指定について

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 79 条の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者として指定したので、同法第 85 条の規定により告示する。

令和 8 年 3 月 5 日

三木町長 伊藤 良春

記

介護保険事業所番号	3 7 7 1 3 0 1 0 0 3
事業者の名称	合同会社コネクト
事業所の名称	ケアマネ事務所 STORY
事業所の所在地	香川県木田郡三木町大字池戸 3 4 1 7 番地 2
指定年月日	令和 8 年 4 月 1 日
指定の有効期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで
サービスの種類	居宅介護支援